

地区の概況

新大阪駅西部～南部には業務施設や商業施設が集積している一方で、東部～北部は共同住宅や一戸建て住宅が多く、文教施設も混在している。また、新大阪駅エリア（新大阪駅から約500m圏域）は「都市再生緊急整備地域」に指定されており、質の高い機能の集積と、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を図ることとしている。

本地区では、都市再生緊急整備地域を含む範囲（新大阪駅から半径約500m圏内）を緑化重点地区として設定し、今後の様々なまちづくりの動きに合わせた緑化等を推進することで、地区における緑化の取組を先導していくものとした。

みどりの現況

新大阪駅の周辺では、いずれの主要道路にも街路樹が植栽されており、都市公園・公開空地などの小規模なオープンスペースが点在している。また、限られた空間の中で、公開空地、屋上緑化、壁面緑化等によりみどりが確保されている。

地区の南側には淀川の広大なみどり空間が広がっている。

-  : 都市再生緊急整備地域
-  : 対象範囲



地区内外のみどりを活かし、重点地区と淀川をつなぐ「みどりのネットワーク」を形成

基本方針

関西のゲートウェイとしてふさわしい高質なみどりの創出と淀川につながるみどりのネットワークの形成

個別方針① 新大阪駅周辺のまちづくりと連動したみどりの創出

- (1) 新幹線新駅関連プロジェクトや民間都市開発と連動した居心地の良いみどりの創出
- (2) 屋内外でのオープンスペースなどを活用したみどりの創出

個別方針② 重点地区と淀川をつなぐみどりのネットワークの拡大・強化

- (1) 健全な街路樹の育成による連続的なみどりの確保
- (2) 民間建築物等の屋上緑化・壁面緑化の促進

(注) 本方針（案）における「みどり」は、樹木や公園、水辺、オープンスペースなど、緑に関する広い概念を指しています。